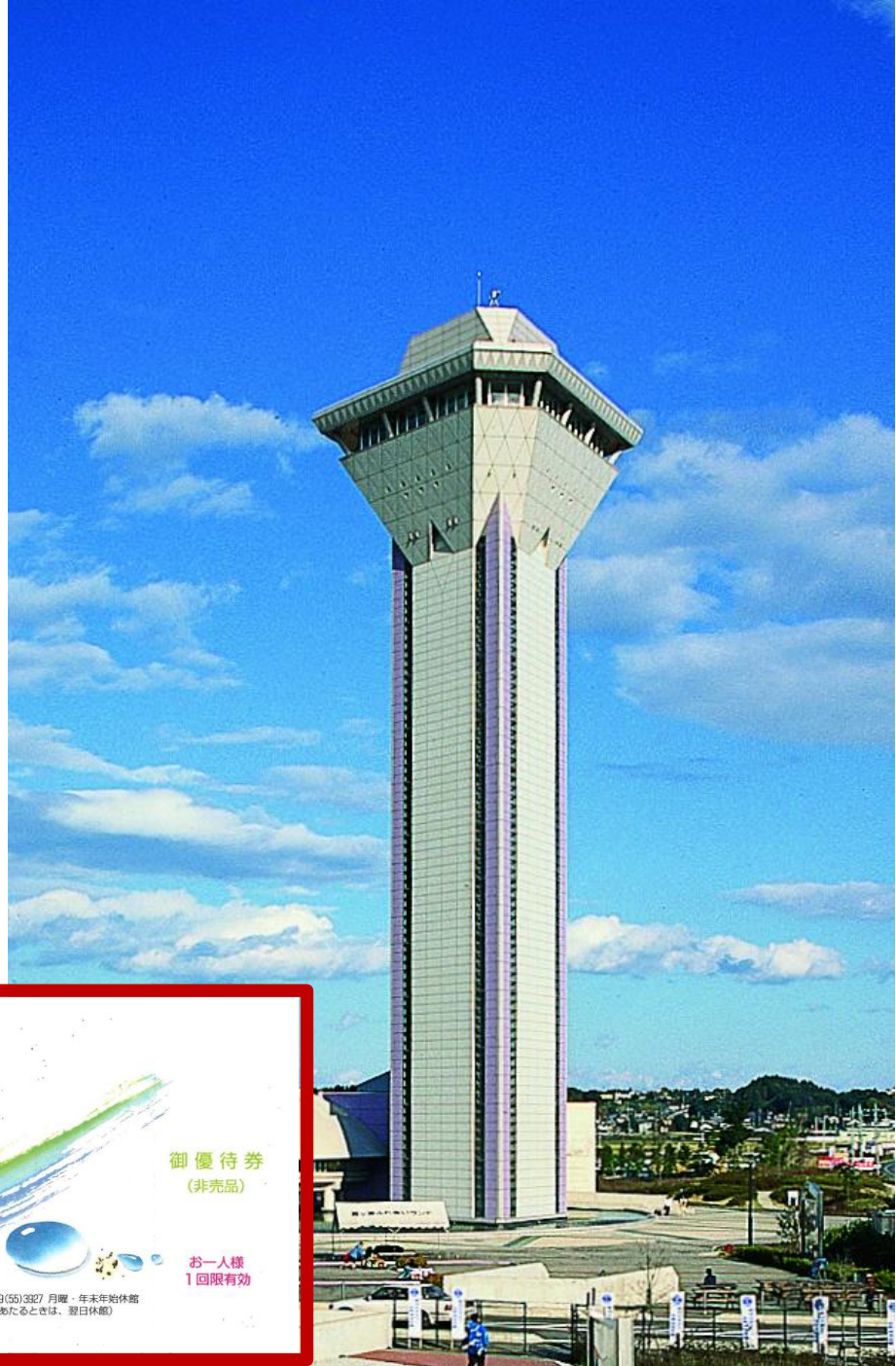


御優待券 使用期限間近です

(御優待券見本)



期限
10/31
(令和3年)

一般財団法人行方市開発公社の解散に伴い、これまで同公社が発行した御優待券は使えなくなります。ただし、新規事業者のご厚意により、令和3年10月31日(日)まで使えることになりましたので、御優待券をお持ちの方は、お早めにお使いください。
なお、水の科学館は閉鎖中の為、入館は玉造虹の塔のみとなります。

問い合わせ 行方市 事業推進課
☎0299-72-0811(午前8時30分～午後5時15分 土日祝日は除く)
【新規事業者】霞ヶ浦ふれあいランド株式会社
☎0299-55-3927(午前9時～午後6時)